

# ご契約の個別事項について

ご契約内容の詳細については、当社ホームページなどで公開しております「業務用小型空調パッケージ契約」をご確認ください。

## 業務用小型空調パッケージ契約

### 【概要】

契約名称	業務用小型空調パッケージ契約
契約	所定の契約書を用いてガス需給契約を締結していただきます
契約単位	需要場所ごと
適用条件	ガス機器 ① 小型空調機器（ガスエンジンヒートポンプ方式の機器及び冷凍能力175.8kW（50USRT）以下のガス吸取式の機器）を設置していること ② ①以外のガス燃焼機器を設置していること

### 【料金表】

(税込)

基本料金（1カ月につき）（※1）			基準単位料金 （1mにつき）
定額基本料金 （1カ月につき）	空調流量基本料金単価 （1mにつき）	その他流量基本料金単価 （1mにつき）	
4,180.00円	1,461.77円	2,923.55円	104.79円

（※1）基本料金は、定額基本料金と空調流量基本料金及びその他流量基本料金の合計をいいます。（※2）

（※2）空調流量基本料金は、空調流量基本料金単価に契約空調使用可能量を乗じた額をいい、その他流量基本料金は、その他流量基本料金単価に契約その他使用可能量を乗じた額をいいます。

### 【ガス需給契約に定める事項】

契約期間	原則として1年間とし、契約期間満了時にお申し出がない場合は同一条件で1年間延長いたします。	
各種契約量	① 契約最大使用量	1年間を通じて1時間当たりの最大の使用量(小数点以下切り捨て)。
	② 契約空調使用可能量	小型空調機器の全定格入力(kW)を標準熱量(MJ)で除し3.6を乗じた値。(小数点以下切り捨て)。ただし、1m未満の場合は1m。
	③ 契約その他使用可能量	契約最大使用量から契約空調使用可能量を控除した後の値。(小数点以下切り捨て)。ただし、1m未満の場合は1m。

#### 【適用条件について】

- ・適用条件を満たしていない場合は、ご契約いただくことは出来ません。
- ・ガス機器の設置状況を確認させていただき、ご使用場所をご訪問させていただく場合があります。
- ・適用条件を満たさなくなった場合は、速やかにその旨を当社へ連絡していただきます。
- ・適用条件を満たさなくなった場合は、当社は当該ガス需給契約を解約し、一般ガス供給約款を適用することがあります。
- ・ガス機器の条件を満たさずにご使用の場合は、約款の定めにより、精算する金額を当社が申し受ける場合があります。

#### 【最大使用量の算定について】

- ・最大使用量は、原則として負荷計測器により算定いたします。
- ・負荷計測器は当社から支給いたします。取付関係工事費はお客様にご負担いただけます。